

吉田暁氏における「預金通貨」論の検討 ——現代通貨論研究(1)——

A study on “Deposit as currency” by Akira YOSHIDA

吉 川 顕 磨
Akimaro KIKKAWA

【概 要】

今日、銀行預金は現金（中央銀行券）とともに「通貨」とされ、金融政策上重要な指標の一つとなっている。しかし旧来、通貨とは貨幣の流通手段機能を示すものであり、商品価格実現を使命とし流通の必要に受動的な基本的性質を有して、銀行券、小切手、手形が実際の取引を媒介する手段としてその地位を占めてきた。他方、銀行貸出が預金創造を伴う現実からして、銀行が創り出すことのできる預金を通貨とすることは、通貨量の変動が物価の変動を規定するという貨幣数量説的な転倒した理解に陥ることになる。小論は、吉田暁氏の主張を取り上げ、その検討を通じて理論と現実の統一的理解に基づく自説の明確化を期している。

【目 次】

はじめに

- I 吉田暁氏「預金通貨」論の概要 ～「内生的貨幣供給」、「信用貨幣」、「預金通貨」～
- II 吉田暁氏における現金通貨＝銀行券流通の理解
- III 吉田暁氏における預金＝「信用貨幣」論の独自性
- IV 銀行信用によって追加される新たな預金額の増大と資本の運動
- V 借入債務の返済と返済金の原資、預金量の関係
- VI 吉田暁氏における「預金通貨」と「現金通貨」

終わりに — 預金の経済学的範疇 —

はじめに

吉田暁氏の著『決済システムと銀行・中央銀行』^①は、現代金融の制度や仕組みを論じる書として異彩を放っている。それは銀行業務・銀行実務に精通した氏の出自から来るものと言えるが、その独自性は「預金通貨」の理解に関してはとりわけ際立っている。

吉田氏は、通説に違わず、預金を通貨とする説にはもとよりなんら疑いをもたないし、それどころかむしろ「預金通貨」こそが氏の理論展開の中心となっている。それは、銀行の「与信活動の裏面」として生まれる預金が、「決済システム」の存在によって「銀行システム」の中を「回流」し、そのことによって「預金」は「預金通貨」となっている、とする独自の考え方である。なぜ預金が通貨と言えるのか、という点に氏独自の積極的な回答を用意した点におい

ても独自のものといってよい。

ところが、このような吉田氏の議論にはまた、貨幣と通貨の区別の欠如や銀行システムの外の世界における資本の運動との関連といった視点の欠如が特徴的でもある。

小論の目的は、「預金通貨」論に絞って、吉田氏の論を取り上げて、整理し、批判を試みながら自説を明確にしておこうとするものである。

銀行の信用創造機能によって、すなわち、銀行貸出の増加によって派生的に生まれる預金残高の増加が、それ自体実体経済の拡大や物価上昇に結びつくことは広く周知の事実であるが、このようにして増加する預金を通貨と定義する考え方は、理論的に見れば通貨量の増加が物価の上昇を規定するという理解に直結し貨幣数量説的な転倒的理解に陥ることになる。このことは私にとって、そこに現実と理論とを繋ぐ媒介的説明を明確化したいと考えるようになって

たことの理由であった。しかし、周囲を見ると、たいいていの人々の理解は「預金通貨」である。これを通貨とみなさない考え方など一笑に付されるほどの少数派の現実である。以前から、比較的近い理論的位置にあった経済学者間においてさえも、預金の理解に関しては見方が一様ではなかったし、それに関する説得的な説明も見当たらなかった。

とはいえ、他方、預金を通貨とする考え方であっても、現実の預金量の増加と経済活動、インフレの進行等の関係に関して、貨幣数量説的ではない方法で、これを真に経済学の言葉と方法を用いて、一貫した論理的、整合的な説明を行ない得なければならない、という現実もまたあるはずなのである。

現実の政策的レベルにおいて1970年代以降重視されてきた方法は、公衆保有現金通貨（銀行券流通高）と預金残高の総計であるマネー・サプライの増加とインフレの発生を結びつける考え方、ベース・マネー（＝マネタリー・ベース＝ハイパワード・マネー）の増加とマネー・サプライの増加、インフレの発生に因果関係を求めるやり方である。これは、ミルトン・フリードマンやアンナ・シュワルツらによる物価・通貨統計の実証分析の金融政策への影響、インパクトが大きかったと考えられる。（とはいえこの説は、100年間に及ぶ過去の統計による立証や貨幣数量と物価変動の相関関係に関する発見に基礎付けられた貴重な研究であるが、理論的に基礎付けられたものとはいえない、と言うのが私見である。）

預金を通貨ではなくどのようなものと理解するかということは、すなわち信用や貨幣、資本、通貨等のそれぞれの経済学的範疇と相互の関係を正當に理解・把握することであり、何より中央銀行の金融政策運営上の基礎となることである。市中銀行の貸出活動、それらと民間の経済活動、物価・インフレ動向、国際収支との関係など、それぞれの独自の機能・役割や相互規定的な経済的関係をとらえる上で、銀行預金の性質を理解することは不可欠の重要性を有する。

貨幣の流通手段機能としての通貨が、商品の流通とは対照的に独自の「貨幣の流通」という運動形態をもつこと、通貨が商品流通によって規定され、その必要に基づいて流通を満たしつつ膨張収縮をくりかえすものであり、その条件となっているのが金属流通下においては蓄蔵貨幣形態における貨幣の「貯水池」機能であり、あるいは独自の「鑄貨準備」であることは、これまで貨幣論の中で示されてきた。これを具体的現実にあてはめて考えてみると、当座預金や普通預金などの要求払預金＝当座性預金がこれを担っていること、銀行貸出は預金設定によって行なわれるが、銀行の信用創造活動によって預金

形態で新たな貨幣額—資本や購買力が創り出されること、これが商品流通の世界においてさまざまな取引を媒介して通貨＝流通手段として機能していくこと等々について、矛盾のない説明が求められるわけであり、小論の課題もそこにある。

I 吉田暁氏「預金通貨」論の概要 ～「内生的貨幣供給」、「信用貨幣」、「預金通貨」～

はじめに吉田暁氏の預金通貨論の概要を紹介し、そのあとで個々の論点についての検討を行なっていくことにしよう。⁽²⁾

吉田暁氏は、その「はしがき」でこう述べている。

「(本書の) 全体の根底にある考え方は内生的貨幣供給論である。つまり、現代の貨幣つまり現金通貨と預金通貨はいずれも信用貨幣であり、銀行の銀行としての中央銀行を頂点とする銀行システムを通じて、貸出しによって供給され返済によって消滅する、と言う形で国民経済に対して供給される。ところで、通貨は手交できないから、預金を預金通貨たらしめるためには、預金の振替を処理する手形交換所や為替のシステムを必要とする。これらが決済システムである。」(p.i)⁽³⁾

また次のようにも言う。「私の認識は、ペイメントシステムは基本的に預金振替のシステムであり、逆にペイメントシステムを通じて預金は預金通貨となる、というものである。そして預金が貨幣として機能するからこそ、預金による信用創造も可能となると言うようにつながっていく。」(p.ii)

吉田氏の「内生的貨幣供給論」では、「内生的」な貨幣供給であることが、「現金通貨と預金通貨はいずれも信用貨幣」であること、それは「貸出しによって供給され返済によって消滅する、と言う形で国民経済に対して供給される」ことと同列において説明されている。すなわち、吉田氏にあっては、貨幣供給が「内生的」であることと、この貨幣が「信用貨幣」であること、それがまた「貸出しによって供給され返済によって消滅する」ものであることとは、同じ内容と実態を意味していると考えることができる。

そのように考えると、氏の「内生的貨幣供給論」は当然、「外生的」ないし「外部的」なそれと対立するはずのものだが、氏は、「内生的貨幣供給論」に対立するいわば「外部的」貨幣供給論についても、別の箇所ではつぎのように述べている。「銀行システムの外にまず貨幣（通貨）が存在していて、それを「素材」として銀行が金融仲介をやったり決済サービスを提供している」と見る、と。ここで吉田氏は、銀行組織の外部にまず貨幣が存在していて、

それを預金として受け入れ、他方で貸出を行なったり、決済サービスを行なったりするという考え方自体に対して批判的立場を表明しているわけである。

「外部的」貨幣供給論について吉田氏はまた B.J.Moor の文章を引きながら、「中央銀行がマネー・ベースを決定し、それによってマネー総量をきめる」と言う考え方であるとし、「貨幣はすべて内生的なものだとする議論を展開」する B.J.Moor の論が自分の立場だとも述べている。(p.130-131)

さらに氏は、「外部的」貨幣供給論の典型を、「フィリップス流のベース・マネー（本源的預金）を出発点とする」信用創造の説明 (p.ii) であるとして、フィリップスの「乗数論的信用創造論」の考え方を取り上げ、これを氏自身の内生的貨幣供給論に基づいて次のように批判している。「この考え方では、中央銀行のベース・マネー供給がある銀行の本源的預金となるとともに過剰準備状況が現出し、この過剰準備を貸出しに充当することの繰り返しで、銀行システム全体としての乗数倍の預金・貸出の形成を説く。――。／しかし、銀行の貸出しはベース・マネーの貸出しをするわけではない。銀行の貸出しは借り手の預金口座への記帳によって行なわれるから、貸し出す段階では余剰のベースマネーが必要なわけではない」(p.153-154)。「銀行預金は――銀行の信用創造つまり与信の裏として提供される。」(p.154) のである、と。すなわち、現金＝ベースマネーがまずありそれを本源的預金として銀行が受け入れて信用創造が行なわれるのではなく、銀行の貸出しにはなんら現金の受け入れがなくても現金を貸し出すわけではなく預金額の記帳だけで行なわれ、この預金の創造がまず行われるのだとする。このように、吉田氏は、銀行預金は全て貸出によって生じるものだと主張しているのである。

吉田氏にあっては、「現代の貨幣」である「現金通貨」や「預金通貨」が「信用貨幣」であるということと、「内生的貨幣供給論」、すなわち預金がある銀行による貸出つまり与信によって生まれるとする理解は一体である。現代の貨幣を代表する「預金通貨」は、銀行の与信によって、つまり貸出によって生まれる。むしろ氏にあっては預金は銀行の信用創造による以外には生まれない。そのことが氏にとっては貨幣が内生的に供給されることの意味なのである。本源的預金さえもすべて与信によって生まれた派生的預金がある、それが移転したものに過ぎない考えるのである。

吉田氏は、各銀行で行なわれる信用創造とその「裏」として提供される預金について、これを銀行組織全体として次のようにバランスしているのだと言う。「銀行組織全体としてみれば、当初は与信によって創出された預金

が、取引を媒介したあと、第三者からのいわゆる本源的な預金として銀行に還流して、これが当初の与信の資金源をなす」(p.17) と。

また次のように言う。「往時の発券銀行が貸し付けたのは、支払手段である銀行券（銀行の債務）であった。これに対し今日の銀行は、自らの債務である預金口座に記帳することで貸付を行なう――。設定される預金は引き出される運命にある。――、（そして）結局はだれかの預金として還流していく。／貸付にあたって創出された預金は取引を媒介しつつ――つまりペイメントにあてられて――基本的には消滅することがない。――そしてこの還流してくる預金が当初創出された貸出の資金源として見合うのである。」(p.7)。すなわち、まず本源的預金があるのではなく、与信によって派生的に生まれた預金額が、流通を介して任意の銀行に還流して本源的預金となれば事後的、結果的に当初の信用創造＝与信の資金源となってバランスしているのだ、という主張なのである。

Ⅱ 吉田曉氏における現金通貨＝銀行券流通の理解

現金通貨＝銀行券についてはどうであろうか。

吉田氏は銀行券について、「ヘリコプター・マネーのように中央銀行が一方的に供給できるわけではない。家計・企業は銀行預金の引き出しによって銀行券を入手する。銀行預金があることが前提」であると言う。また現金通貨の供給については、「マクロードやハーン、シュンペーター等が説く、はじめに銀行と企業のあいだの与信行動を通じてマネーサプライが増え、結果として中央銀行に対して準備需要が現われ、これに中央銀行が対応するという流れのほうが――、現実的である。」(p.155) と述べている。

すなわち、民間銀行の与信活動＝貸出によってまず預金創造される。銀行券が流通するのは、与信によって生まれたその新たな預金額から家計や企業が銀行券を引き出して使うからに過ぎない、と。そして、さらに吉田氏は、このような銀行券の流通を「現金の漏れの問題」とも表現している (p.iii)。氏にとっては通貨の本体は「預金通貨」であって、「現金通貨」の流通は預金からの「現金の漏れ」を現しているということになるのである。

吉田氏は、「現代の貨幣つまり現金通貨と預金通貨はいずれも信用貨幣」であるとし、その根拠を、「銀行システムを通じて、貸出によって供給され返済によって消滅する」からだ、と言う点に求めている。銀行券が信用貨幣であると言えるためには、その銀行券が何らかの債務＝支払約束を表していなければならない。かつての兌

換銀行券は金支払い約束＝金債務を表していた。このように銀行券が金との兌換を約束した金代理物であった限りにおいて兌換銀行券は信用貨幣であった。しかし、兌換が行なわれていない今日の不換銀行券は、それ自体どのような債務も現してはいない。その意味でこれを信用貨幣というわけにはいかないのである。民間銀行の預金についてみても、それが銀行券での支払いを約束した債務を現しているということはできるが、銀行券そのものが信用貨幣でない以上、その不換銀行券での支払約束＝不換銀行券債務をあらわすに過ぎない預金が「信用貨幣」だと言うこともできないのである。⁽⁴⁾

この場合吉田氏は、預金だけでなく現金通貨＝銀行券が信用貨幣だとする根拠についてこれ以上の説明をどこにもしていない。と言うよりむしろ、後に説明することになるが、現金に対する氏の理解は旧来の一般理解とは大きく異なり、氏にとって通貨とは預金だけなのであり、現金は預金がつその通貨機能の「漏れ」た部分に過ぎない。預金が果たす通貨機能の“おまけ部分”，ないしは十分通貨機能が果たしきれなくて預金のはころびの“穴”から「漏れ」たものに過ぎない。繰り返すが、預金が「信用貨幣」であることから、その預金からの「漏れ」に過ぎない現金もまた「信用貨幣」と言えるのだという論理なのである。

現金＝銀行券は、経済取引額の膨張，すなわち流通の膨張によって新たな現金が必要とされるとき，直接には銀行預金を取り崩されることによって，流通を媒介する通貨として流通に入っていく。銀行預金は，本源的預金として顧客から預かったものであろうと，貸出にともなって新たに設定された派生的預金であらうと，銀行にとっては預金者である顧客から預かった借入債務をあらわしているものであり，他方，その預金保有者である顧客・預金者にとっては，日本銀行券での支払を要求する貨幣請求権を示しているものであることに変わりはない。したがって，当該預金を引き出す権利も預金者にあり，これを引き出すのは流通における購買手段や支払手段としての必要，通貨需要に基づくものである。

また，銀行預金の中から現金が引き出されて流通に入っていくこと自体は，銀行による貸出とは次元の異なる事柄である。後者は貸出－返済という意味で単純に銀行による信用を表している。しかし前者は，預金を引き出す個別的事情では，企業にとって資本として機能したり，家計にとっては購買手段として消費され，あるいは何らかの支払手段として機能するかもしれないとはいえ，経済社会全体，すなわち流通世界にとっては常に，銀行に預金形態で蓄蔵されている貨幣がその流通の必要にしたがって流通界に入って購買手段や支払手段として機能す

る通貨として運動することを意味しているものであり，その意味で通貨の問題である。銀行の貸出＝信用によって創出された貨幣としての預金が通貨として流通世界に入っていく姿なのである。

ところが吉田氏は，銀行から出て行って，商品と向き合って実際に売買取引を媒介している現実の流通媒介物としての貨幣の役割についてはほとんど考察していない。そこでは現金＝銀行券に代わって手形や小切手が商品の流通を助け，現金＝銀行券の流通を節約し，最終的には手形交換・決済システムを通じて中央銀行預金の振り替えとして結果していること，預金が通貨なのではなくこれら銀行券，手形，小切手こそがまさに直接流通を媒介する流通手段であり通貨なのだということの現実には目もくれないのである。

いま見たとおり，銀行預金はすべて銀行による信用創造＝貸出の結果だとする吉田氏は，現金＝銀行券の引き出しも銀行信用によって生まれた預金が引き出されたものであるから信用貨幣なのだと考えているものと推測される。銀行券の発行自体が中央銀行からの貸出で行なわれるから銀行券は信用貨幣だ，と考えているわけではなく，民間銀行の預金そのものが先に見たとおりの，銀行の信用創造つまり貸出によって生まれ，その信用貨幣が引き出されるとき信用貨幣としての預金の「漏れ」が現金＝銀行券の流通ということなのだ，したがって銀行券も本体の預金と同じ信用貨幣なのだ，と言う独自の論理，理解に立っていると解される。そうでなければ氏が，銀行券の流通をもって「現金の漏れ」だといった理解の仕方，表現を用いることはないと考えられる。

ところで実際の動きから見れば，現金＝銀行券の銀行預金からの引出しは，これは銀行にとっては受動的な動きであり，貨幣の流通手段機能として流通の必要に基づいて流通するという，本来，通貨が流通に対してもつ被規定的な基本的運動原理を示しているものなのである。

では，民間銀行による中央銀行（日銀）からの現金＝銀行券の引出し，流出はいかなる事情によるものだろうか。流通必要量の膨張により民間銀行からの現金＝日銀券の引出しが増加し，民間銀行にとって手元現金準備が減少・枯渇すると，銀行は，日銀預金から日銀券を引き出して各店舗の現金準備の不足を補填する。これは社会全体としての通貨需要の増大に基づくものである。日銀預金も日本銀行券での支払いを約束した中央銀行としての日銀の債務を現しており，民間銀行にとっては日本銀行券を請求できる貨幣請求権を現しているものであって，このことは民間銀行における銀行預金と一般顧客との関係と何ら変わらない。民間銀行によるこのような中央銀行に対する銀行券支払請求に対しても当然それが預金で

ある限り中央銀行は受動的であり、その支払いを拒むことは出来ないのである。

ところでこの日銀預金は、民間銀行にとっては、一方では日々の種々の集中決済の準備であり、また他方では各店舗の銀行窓口での現金準備の不足を補填するための日銀預金としての準備としても機能している。一般に民間銀行における資金不足は、それが単なる市場での資金偏在としての問題である限りでは短期金融市場での貸借によって資金過不足の市場調整によって不足は埋められるが、景気の拡大や物価上昇による流通必要量の全般的な膨張を反映した日銀預金そのものの絶対的な不足が生じたときには、日銀からの借入れ＝日銀貸出に依存せざるを得ないこととなる。経済成長による経済規模の拡大と価格総額の増大によって、傾向的には流通必要貨幣量の増大が生じることになるが、このような貨幣の必要をその都度満たしていくことが発券銀行としての中央銀行の役割であることは言うまでもない。

以上のように、現金通貨＝日銀券の運動を支えている運動原理は、基本的に流通の必要に依存するのであり、民間銀行における顧客による預金引出しも日銀預金からの民間銀行による預金引出しも、それは通貨として、流通に対して受動的な対応を余儀なくされるものであり、それが通貨としての銀行券の基本的性質、運動原理なのである。

Ⅲ 吉田氏における預金＝「信用貨幣」論の独自性

吉田氏が「現金通貨や預金通貨」が「信用貨幣」だと述べていることについてもう少し考察しておこう。

かつて、現金＝銀行券が信用貨幣だと言えたのは、銀行券が金債務＝金支払約束をあらわす兌換銀行券であったからであり、兌換銀行券の表面に、たとえば「日本銀行兌換券」の拾円券を見れば、「此券引換に金貨拾円相渡可申候 日本銀行兌換券 日本銀行」と印刷され、金との交換（兌換）を約束していたからである⁽⁵⁾⁽⁶⁾。これはすでに最終的には1931年12月以来その金支払約束が停止され、今日銀行券は金債務を表すものではなくって何も支払約束が記載されない、ただ法律に基づいて通用する不換銀行券となっている。中央銀行が発効する銀行券であるが、それ自体なんらの支払約束＝債務をも現していない。今日の銀行券＝日銀券をもって「信用貨幣」であると吉田氏が言われるのは、信用に関する氏独特の理解に基づくものと見られ、すでに見たように、要するに「貸出しによって供給され返済によって消滅する」からだというに過ぎない。

預金が信用貨幣であると吉田氏が述べている点については、銀行券が信用貨幣であるか否かの議論とは別に、預金が「信用貨幣」であるとする意味について二つの側面が注意される必要がある。

すなわち、まず第一に、預金はそれ自体、預金者による銀行に対する貸付であり、顧客にとって貨幣請求権（＝銀行券に対する請求権）を現しているが、銀行から見れば預金債務、つまり日銀券での支払約束を現しているという意味において信用を表わしている。ここでは、銀行信用、すなわち貸出によって派生的に設定される預金であっても、それが預金である限りこれも日銀券での支払いを約束している銀行債務＝預金債務であるという意味で信用を表しているのだ、という点である⁽⁷⁾。

他方、吉田氏が主張するように、預金は全て銀行貸出によって創造、供給されるという観点から、単純に貸出―返済を体现するものとして、与信活動の結果として生まれたものであるから「信用貨幣」だという考え方がある。吉田氏にあっては、氏が預金を信用貨幣であると言う場合、氏はその根拠を、預金が「貸出しによって供給され返済によって消滅する」ものだからだ、と言う点に求めているところから推測すると、氏の見解の独自の点は、預金が銀行券による支払約束を現していることから信用貨幣だと定義しているというよりも、預金が全て返済を伴う銀行貸出＝銀行信用に伴って派生的に生まれたものである、という観点からこれを信用貨幣とみなしている点にあると言える。預金の発生を専ら銀行貸出の結果とする考え方をどのように見るかについては、一層の深い考察が必要であり、小論でこれ以上言及はしない。

Ⅳ 銀行信用によって追加される新たな預金額の増大と資本の運動

つぎに、預金がすべて信用創造＝貸出によって生まれるとする見解とともに、吉田氏がこの預金が「返済によって消滅する」としている点をどのように考えるべきだろうか。

銀行貸出はそれ自体、無準備の債務（預金債務）の創造を意味しており、預金設定（貸出金額の記帳）によって貸出が行なわれる。準備とはここでは現金準備＝銀行券を意味しているのであるから、当該銀行に新たな貸出額の裏付けとなる現金準備がほとんど存在しない場合にも銀行は預金額の記帳を行なうだけで貸出を増やすことは出来る。むしろそのような準備の裏づけを持たない形での、銀行による無準備の新たな貸出による架空資本の創造こそ信用創造を特徴付けているものであり、それが銀行の貸出活動の常態なのである。

まず第一に、いま借入当事者 A は銀行から借り入れ預金設定された預金額 500 万円を、その借入目的にしたがって支出していき、貸し出された預金は、その限りで A の口座からは消滅する。一方、取引を通じてこの顧客 A から支払いを受けた B がこれを任意の取引銀行に預金すると、新たに貸し出された預金額は、とりあえずただ一方の銀行から他の銀行に移転するだけであって社会的に見た預金残高はこの時点ではなんら減少も消滅もしない。

問題は、貸出が行なわれた後返済が終了するまでの間の新規に創造された預金が運動する動きである。貸出が行われた翌月からたとえば 5 年間 60 回の返済が開始される。借り入れた A は毎月借り入れた元金に金利分を加えてこれを返済していく。借り入れ元金をいま 500 万円とし、5 年間分の金利返済分を 75 万円として 575 万円を 60 回で均等分割して支払うと仮定して月額返済金額は、概算で元金部分が 83,000 円、利子分が 12,500 円、合計 85,500 円となり、A への銀行貸出で一旦 500 万円増加した預金高は 5 年間かけて A によって銀行に返済された暁には 575 万円返済されたことになる。「貸出しによって供給され返済によって消滅する」どころか、供給された元金 500 万円以上に利子分 75 万円が「消滅」したことになる。

この場合、この 5 年間 575 万円の銀行への貸出金 + 利子分の還流の源泉こそ問題とされなければならない。仮にいま 500 万円の銀行による資本前貸しによって、貨幣資本の運動 1 循環が 2 ヶ月、利潤率 20 % とすれば、(いま他の控除されるべき費用部分を捨象して) 前貸しされた 500 万円の元金 = 貨幣資本が 5 年間に生み出す利潤総額は、1 資本循環で 100 万円、年間 600 万円、5 年間で 3000 万円にもなる。この 3000 万円の総利潤額のうちから 575 万円がはじめに前貸しされた銀行による貸出と利子の返済に充てられたわけである。残りの 2545 万円は、それがもしまったく新たな追加的投資に向けられないとすれば、この金額は、株主への配当を控除した内部留保として、新たな投資目的として蓄積される、すなわち、さしあたりは蓄蔵貨幣として銀行に預金されることになるであろう。そしてその一部は当座性預金に、他のより大きな一部分は定期性預金とされることだろう (このような定期性預金がその後一定期間、定期預金が解約されて別の金融商品に向っていき、その姿を変える可能性は大いにありうる)。その際、過去 5 年間にわたる資本の循環において、生産された商品 = 製品の価格実現を可能にしたものは、企業間における信用 = 商業信用、および買い手に供与される新たな資本の供給、すなわち銀行による新たな貸出であろう。

しかし、ここでさらに確認されるべきことは、このような資本の運動が絶えず利潤を生み出し、その価格実現を媒介する手段である現金通貨量 (銀行券量) は、その取引の大部分が商業信用や小切手の使用と、手形・小切手の行内処理と手形交換を通じた銀行間相殺、中央銀行預金勘定における集中決済等によって節約されており、たとえそれが相対的に小額であるとしても個々の企業が銀行預金に振り向ける金額の社会的総額は、現金通貨量 (銀行券量) と比べれば圧倒的に大きい。

見逃すことの出来ない重要な点は、資本の運動とその結果としての経済の成長が、耐えざる銀行貸出を必要としこの銀行信用の拡大を伴いながらも、剰余価値・利潤を生み出す資本の運動に基づく資本額の自立的な膨張拡大こそ、社会的に見た預金総額を傾向的に増加させる主導的な要因だということである。

第二に、銀行貸出は、新規に設定した預金額とバランスしているとはいえ、貸出金の「返済」が単純に預金の「消滅」とバランスしている、あるいは、それゆえ貸出によって創造された預金は返済によって消滅するとまで言う吉田氏の主張は正しいと言えるだろうか。

問題はこの貸出が一体何か、という点にある。A による 5 年前の借入、銀行によるその貸出が、5 年後の最後に返済をしたあとの社会全体としての預金増加をなんらもたらさないとするなら、このような貸出は無意味と言うほかない。吉田氏の本書を読んで、視点が欠落していると感じるのはこの点である。氏は一貫して銀行システムの側から資産と負債のバランスだけを見ている。様々な経済取引が決済を終え最終的に預金の振り替え・移転に結果する姿だけを観察してその動きや総額としてのその増加が資本の運動の舞台である実体経済によってもたらされている事実はその視界から遮断されている。氏が社会全体としての預金額を問題としていると言う場合も、それは銀行システム内部のことに過ぎないのである。

さて、銀行による 5 年前のこの貸出が、直接には A に対して、大きくは経済社会に対してもつ意味と役割は何であったのか。A は、もしこの支出目的 = 借入目的が何らかの設備の導入であったとするなら、この新設備によって、過去 5 年間の内に、借入金額 = 設定された預金額の 5 倍の利益を稼ぎ出したかもしれない。その意味では、5 年前に借り入れた預金形態の貨幣額は、A にとっては「資本」を意味していたのである。この資本が自己増殖を果たしその利潤の一部から利子を付加して返済が行なわれ、そして、社会全体における価値の増大が預金残高を確実に増加させているはずである。当該資本の 5 年間に繰り返される運動、企業活動による果実のうち、返済が行なわれて最初設定された預金額分と利子分は返済分と

して控除されるとしても、その他の大きな利潤部分はまた新たな富となってさしあたりは預金として銀行に預けられ、あるいはまた資本規模の拡大を行なって新たな貨幣資本の運動をスタートさせているかもしれない、と考えるべきであろう。⁽⁸⁾

銀行による貸出目的は、企業のための追加的資本の貸出である場合だけではない。個人・家計部門の借入れの場合は、それが購買力として働き、住宅ローンや自動車ローンとして住宅や自動車という物的財産を残す。このような物的財産は資本ではないため、新たな価値を生み出しはしないが、借り入れた個人の労働力の再生産を助け、より高い所得を稼ぎ出す源泉として作用すると考えることもできる。この場合の返済は、個人・家計の所得の一部から行なわれるのである。

V 借入債務の返済と返済金の原資、預金量の関係

因みに、次の点もまた重要である。「(預金が)貸出によって供給され、返済によって消滅する」と吉田氏が言う場合、このような現実把握が、まったくのバランス的理解だと言うことである。すなわち、銀行貸出＝銀行の信用創造は、貸出債権の対極にそれによって派生的に生み出された新たな預金債務を発生させるとはいえ、生み出された預金が返済によって消滅すると考えるのはいかにも銀行実務的感覚である。返済によって消滅するのは、銀行にとって直接的には貸出債権額の消去とともに預金額の消去が行なわれるという事実は存在するとしても、返済の原資は、借り入れた資本が返済期間中に生み出した剰余価値(利潤)であること、あるいは返済期間中にもたらされた新たな所得であることがいつも対象からはずされている、と言わなければならない。資本の運動の結果としての資本の拡大＝経済規模の拡大が耐えざる信用の膨張を伴いそのことが社会的に見た預金額の膨張をもたらしとしても、預金の消滅は返済によるばかりではなく、信用の崩壊によっても、すなわち貸出債権の不良化に基づく処理によっても生ずることも事実である。

信用や通貨を銀行実務的なレベルで見れば、資産と負債のバランスや、新たな貨幣額の発生や消滅であるかも知れないとはいえ、銀行が行なう貸出の活動が資本の運動を起動させ、消費を拡大させ、諸取引を媒介し、預金設定によって生み出された貨幣が通貨として流通に入り、流通において無数の経済取引を媒介しながら資本の拡大運動、経済の成長発展をもたらしている現実からこそ、銀行の活動は捉えられるべきであろう。

吉田氏はさらに別の箇所でも次のように述べている。

「銀行間の決済は基本的にはゼロサムの世界であるから、インターバンク市場で調整可能である。問題は銀行券の漏れと財政要因」(p.154) である。

氏がここで「銀行間の決済は基本的にはゼロサムの世界である」として捉えている現象は簡単なことである。つまり、日々行なわれる手形、小切手の銀行間相殺とその後に残された最終決済は、一方の「交換勝ち」は他方の「交換負け」を現しており、その日の決済としてはゼロサムだと言うわけである。しかし、さらに重要な点は、この手形交換に持ち出される総額自体が大きく増大していくという経済取引規模の拡大の事実を吉田氏が問題としようとはしないことである。

預金は銀行による信用創造によって生まれたものであり、それは「返済によって(その預金は)消滅する」という氏の理解そのものが、実体経済における資本の自己増殖の運動を見ないものだと言える。

言うまでもなく、資本の運動・経済活動は、常にその取引を媒介する通貨を必要とする。そして、その通貨は、結局のところ、社会的に確実に準備され供給されない限り経済取引が媒介されることはないものであり、これを最終的に供給するのが、事前的にあるいは事後的にはともかく、それが金融機関としての銀行の役割であることは疑いない。またこのような銀行の準備資金の調整・補填を行うのが中央銀行の役割である。とはいえ、社会的には通貨を供給することによって経済の円滑な運行を助けている場合も、銀行が企業や家計に対して貸し出しているものが通貨であるということはできないのであり、個別的には少なくとも、銀行は、企業には資本を創り出し、家計には所得を一時的に補うものとして貨幣・購買力を供給していると考えなければならない。銀行貸出＝銀行信用によって派生的に生み出されたこのような追加的な資本や貨幣・購買力を現している預金は、流通世界において諸取引を媒介するものとしては、それは銀行システムから一旦流通世界に出ていき、諸商品を流通から消費(生産的消費および最終的消費)へと向わせながら、自身は流通内部を転々と移動していくのであり、そのようなものとしてそれは「流通手段＝通貨」という定義・概念規定を受け取るのである。それは、一国の経済規模を拡大させていく貨幣や資本の個別的機能が同時に、全ての取引が貨幣の媒介によって可能になる通貨一般の機能を併せ持つことである。

銀行信用によって一旦創造された預金額が、銀行組織から流通に出て行き、第三者によって任意の別の銀行に持ち込まれて本源的預金を創り出すことは当然としても、一旦創造された預金額が、その後の実体経済の中で、ど

れだけ新たな価値を創造するかということも、これはまったく別の問題である。吉田氏は、銀行の信用創造機能によって創造され自己増殖する資本の運動を見ず、銀行世界の狭い窓からのみ、貸出によって新たに生み出された預金を無概念的にその出入り、債権債務のバランスの視点だけからとらえ、貸し出された派生的預金が銀行組織を「回流」しながら本源的預金を形成し、当初の貸し出し資産とバランスしながら、返済によって預金それ自体が「消滅する」、といったゲーム的運動を繰り返すとする静止的・均衡論的論理を組み立てている、と言わざるを得ない。

銀行貸出は、それが手形割引によるものであろうと貸付によるものであろうと、まったく無準備の新たな債務（預金）の創造によって資金供給を行ない、社会に対して、新たな価値額＝貨幣額の創造・供給を意味しているものであり、これは、資本市場における、直接金融としての債券発行や株式発行とはまったく異なるものである。債権発行や株式発行は、その購入が、直接的ないし間接的に、銀行による新たな貸出を伴うものでないかぎり、社会に対して新たな価値額＝貨幣額の供給を意味するものではないのである。

繰り返しになるが、重要なことは銀行信用＝銀行による貸出が、手形割引によるものであろうと貸付によるものであろうと、いずれもそれは社会に対して新たな貨幣額＝価値額の創出＝資金供給を意味しているという点である。手形割引は、企業間における商取引の事後決済のための資金供給となっており、貸付は、それによって生み出された貨幣額がその先、企業によって資本として機能しようと、消費者の所得を補填して消費支出に回るのであろうと、また、それが新たな追加的資本の運動のための企業への資本額の追加になるものであろうと、売買取引の時間的ずれをつなぐための一時的な資金＝支払手段の供給を意味するものであろうと、それ自体が経済取引の新たな規模拡大を意味するか、またはつなぎ融資によって拡大した経済規模の維持を可能にしているものであり、いずれも社会全体に対して追加的な貨幣額、資本額を提供しているのである。

実体経済において、企業間の取引は、あらかじめその購買のための貨幣（＝資本）が用意されていなくても、企業間の信用＝商業信用によって取引は拡大し、経済規模が拡大しているのであり、手形交換を通じた相殺が行なわれ、決済システムによって一方から他方への預金の振替移転が行なわれても、それは社会的諸取引の総結果としての企業間の資本の移転＝付け替えが行なわれているのであって、吉田氏のように「預金の振替」が行なわれているから「預金は通貨」なのだとはいえ

のである。またその際には、手形流通そのものが現金＝銀行券の節約を可能にしており、手形が現金に替わって流通手段＝通貨として機能しているのである。その意味では小切手の使用も、現金の使用を節約することを通じて、預金帳簿上の貨幣や資本の、一方から他方への移転・付け替えを可能にしていると見るべきなのである。

Ⅵ 吉田氏における「預金通貨」と「現金通貨」

吉田氏は、別の箇所では自著を引用して次のように述べておられる。⁽⁹⁾

「銀行組織全体としてみれば、---預金と貸出は別個のものというよりは、同一の事柄の表と裏の関係にある。今日では通常、貸出は借り手の当座預金口座（個人向けローンなどでは普通預金口座も利用される）に貸出額を記帳することによって実行される。その瞬間には貸出増＝預金増となっている。---借り手は、---この当座預金あてに、小切手を振り出して仕入れ代金の支払いその他の決済に使うであろう。借り手の当座預金残高は減少することになるが、この小切手を受け取った額が、取引銀行に入金するので、銀行全体としては依然として預金は消滅しない。個人ローンの場合、いったん現金で引き出してなんらかの消費にあてたとすると、作られた預金は消滅するが、しかしこの場合でも小売店がその受け取った現金を取引銀行に入金すれば、総体としての増加した状態が維持される。このことは預金が各種の取引を媒介しつつ、銀行組織の中を回流しているということであり、預金は通貨（マネー）であるということの意味はこの点にある。」（p.iv-v）

吉田氏は、「現金通貨」、「預金通貨」という表現をされるが、氏の通貨論は、根本的に矛盾している。ここで吉田氏は、何らかの支払いに現金を引き出して消費にあてるが、これを受取った小売店が銀行に預金するので、社会全体での預金額総額は不変だとされる。そしてその際預金はいくつもの取引を媒介して銀行組織の中を「回流」しているのだから、これをもって預金が通貨なのと言われる。ところがこのように言うと、吉田氏は現金は通貨では預金を振り替える手段ということになり、通貨とは預金だけだということになる。吉田氏にとって現金は、預金の「回流」なるものを媒介する手段に過ぎない。実際、吉田氏は別の箇所でも次のようにも述べているのである。

「現金を小切手、手形等と並列するのは、一見奇異かもしれない。預金通貨は現金（および日銀預け金のいわゆるハイパワードマネー）を基礎に創出される。しかし、いったん創出された預金通貨の立場からみれば、現金も

また預金通貨を移転させる手段だと考えてよい。」(p7-8.)。

吉田氏はここで、一方では、「現金を小切手、手形等と並列するのは、一見奇異かもしれない。」と言うことによってこの3者の共通性を理解している氏の本音を漏らしている。ところが他方では、「現金もまた預金通貨を移転させる手段だ」と言いながら、同じ「預金通貨を移転させる手段」として機能している小切手、手形についてはこれを現金と並列する通貨だとは敢えて言わないのである。氏は、このような事実直面してさえ、「預金通貨」と通称される預金と、現金(=日銀券)、そして小切手、手形について、これはあらためてどのように定義されるべきだろうか、とは考えない。預金は預金通貨だと思ひ込みが離れないのである。だから、わざわざ「預金通貨」と言わなくても、「預金」といえば済むものを氏はあえて「預金通貨」とされるのである。本来、氏はこれがあるがままの事実に基づいて次のように、「現金もまた預金を移転させる手段だ」、ということもできたはずである。吉田氏は「現金もまた預金通貨を移転させる手段だ」と述べているが、氏はまた、「通貨」は、「現金通貨」と「預金通貨」で構成されているものだ、という信念もまたどこかで固く信じているのであって、通貨が現金通貨と預金通貨で構成されるとする氏の考えからするとむしろ、「現金もまた預金通貨を移転させる手段だ」という説明は“現金通貨は預金通貨を移転させる手段だ”と言いなおしてみるべきなのであり、そうするとこの言い換えの表現では、“通貨は通貨を移転させる手段だ”，というまったく奇妙な説明に陥らざるを得なくなり、吉田氏自身、堂々巡りの説明に行き詰って自己撞着に陥らざるを得なくなるのである。しかし一方、「現金もまた預金を移転させる手段だ」と言えば、その説明自体、現実の動きないし関係を説明しているに過ぎないのであり、少しも変なことではない。ただし、事実に対してもう少し真摯に対応できれば、本来、預金の立場から見れば、現金だけでなく小切手も手形もみな、それが銀行に持ち込まれることによって(最終的には少なくとも)「預金を移転させる手段」となっていることも簡単明瞭な事実として了解されたはずなのである。

吉田氏は、現金通貨が預金通貨からの「漏れ」だという。しかし、氏は、預金から引き出されて「漏れ」ていく現金通貨が流通世界において果たす役割のことは考えようとしないのである。氏にとってはあくまで、通貨は預金だけであり、羽目をはずして「漏れ」ていく現金についても、本来預金が行うべき通貨としての役割でどうしても果たしきれない部分だけを、預金を減らす形で預金世界から出張して果たしている、それゆえに現金

も預金の子どもであり通貨なのだと、そのように考えているに相違ないのである。

事実の関係は、現金や小切手や手形が預金を振り替え移転させる、すなわち預金の持ち手変換手段となっているのである。現金・小切手・手形が手段となって預金が移転させられ、現実には流通界で動いて取引を媒介し用を足したあと流通界から引きあげられて遊離する現金・小切手・手形は銀行に還流し、売り手の立場の現金、小切手、手形の受領者である当該預金者の預金口座(勘定)にそれだけの金額が記帳される。そして銀行に持ち込まれたその金額だけ(利子や手数料を捨象して考えれば)当該銀行にとっては預金額が増えることになる。

他方、手形、小切手の発行者のところでは、その発行者の銀行預金は、手形や小切手の必要な決済手続きを経て同じ金額の預金額が最終的に消滅することになるのである。そして、肝心なことだが、ここで現実の流通界で商取引=商品流通の手段として機能して銀行に環流してくるこの現金・小切手・手形の経済学的規定こそ、貨幣の流通手段機能=通貨なのである。安易に預金を預金通貨としてすます多くのやり方は、以上の経済的関係と貨幣の経済的機能を踏まえているとは到底言い難い。

因みに、銀行に持ち込まれ還流してきた手形や小切手が、銀行間の相互決済に持ち込まれることは、これはまったく別の次元、別の事柄であって、銀行間で相互に持ち合う債権・債務の相互相殺⁽¹⁰⁾と最終決済なのであり、決済のためのこの資金の移転調整が中央銀行預け金のところで行なわれるに過ぎないのである。

いま見たように吉田氏は、「預金が各種の取引を媒介しつつ、銀行組織の中を回流している」とし、そして、「預金が通貨(マネー)であるということの意味はこの点にある。」として、「現金もまた預金通貨を移転させる手段だ」とまで言われる。こうなると、氏の論理を一貫させるなら、“現金もまた通貨ではなく、通貨とは預金ですべてだ”，とまで言わなくてはならないはずである。

繰り返しになるが、貨幣は通貨として商品流通の世界において諸取引を媒介しながら、次々と持ち手を変えて転々と流通していく。このように商品世界において諸取引を媒介しながら流通していく貨幣の機能こそ流通手段=通貨とされてきたものである。貨幣は、通貨として、はじめの貨幣保有者である買い手からこれを受取った売り手のもとに移転し、今度はその売り手が受け取った通貨を買い手として手放す。別の売り手のもとにこれがまた移転する。この売り手もまた今度は買い手として通貨を手放す。このような繰り返しによって、貨幣は移転を繰り返しつつ流通していく。すなわち、貨幣の流通である。通貨=流通手段の本来の意味は、このように、商品

の諸取引を媒介しながら、商品世界を転々と流通する貨幣の機能を言っているのである。その際、この通貨が、一旦預金されようと、次にこの貨幣が商品の流通を媒介するものとして機能を果たすときにはこれは通貨として現実に預金形態を離れて現実の通貨、流通の手段として、商品の買いに向かうのである。取引の現場においてそれは必ず、売り手が商品を手放すと同時に対価として買い手から手渡されなければならないのである。吉田氏流に言えばまさに「手交」されなければならないものなのである。そのように商品と直接交換されることなしには商品の売買取引を媒介することはできない。その通貨が、現金＝銀行券であろうと、預金からの一定額の支払いを指図する小切手であろうと、時間的に遅れて価格の実現が行なわれる約束手形としてであろうと、それは現実の商品売買＝商品流通の世界でその流通を媒介する流通手段＝通貨の機能を果たしているのである。

終わりに ― 預金の経済学的範疇 ―

預金の振替は、単に預金額として現れている貨幣＝蓄蔵貨幣の移転を意味するに過ぎない。諸商品の取引を実際に媒介し、その流通の手段として機能するのは、現金＝日銀券は言うまでもないが、これに加えて、むしろ圧倒的に多いのは小切手および約束手形である。小切手や手形は、商品の実際の譲渡・売買に際してまさに「手交」されて商品の一方から他方への移転譲渡を媒介するのであり、流通手段＝通貨として機能している。

信用創造によって新たに生まれた預金は、企業にとっ

ては資本としての運動を待機している貨幣資本の一つの存在形態であり、家計・個人にとっては新たな購買手段あるいは支払手段として待機する貨幣であって、それ自体決して流通手段＝通貨ではない。いずれも商品流通の観点から社会的に見れば、通貨として流通に入るために預金形態で待機している状態と言えるものである。小論において考察してきたように、預金は、流通から一時引き上げられ遊離した貨幣であり、それ自体蓄蔵貨幣の存在形態である。それは存在形態としては貨幣請求権を現すものであると同時に、社会的機能としては、資本や購買力としての機能を約束された貨幣存在である。その大きな部分は、蓄蔵貨幣の本来の実体として主要には定期性預金として蓄蔵されたり、あるいは他の資産に運用・投資されているかもしれない。他方、他の一部は、流通世界に対して常に通貨の膨張収縮に対応しうる「貯水池」機能を果たす当座性預金・出納預金として機能しているものと考えることができる。

本論を繰り返す必要はないが、次のことだけは付け加えておいて、次の研究につなげておきたい。すなわち、流通世界で諸商品の取引を媒介するものを流通手段＝通貨とする場合、銀行券、小切手、手形を通貨とすることと、小論では扱うことが出来なかったがマルクス『資本論』におけるいわゆる「通貨量」が取り上げられる場合の通貨の定義とでは、問題とされている通貨の対象そのものが異なること、―― T. Tooke への批判等で対象とされている「通貨」とは何よりも「銀行券」である――、この点は今後の研究に含めて考察したいと考えている。

【2008年1月】

【注】

- (1) 吉田暁『決済システムと銀行・中央銀行』（2002、日本経済評論社）
- (2) 吉田氏の貨幣論ないし通貨論については、これまで、伊藤武氏らによって「内生的貨幣供給論」批判（伊藤武「いわゆる「内生的貨幣供給論」について」、大阪経大論集 52-2、2003 など）として展開されてきたり、これに対する吉田氏自身の反批判もあるようである。さらに、学会等における前畑雪彦氏による独自の視野からの批判も（前畑雪彦「預金通貨論批判―貨幣の二重化とそれぞれの異なる貨幣機能―」（大谷禎之介編『21世紀とマルクス』）など）、氏への吉田氏の反論とともに最近目立っているように見える。これらの議論に深く絡み合いながら、現代の貨幣論ないし通貨論を論じることは言うまでもなく意義あることであるが、交錯するこれらの議論を整理しながら検討を加えていくための時間的ゆとりはいまのところないので、本稿では吉田氏の主著である『決済システムと銀行・中央

- 銀行』のみを取り上げ、他の議論には言及しない。小論の目的は、大変説得的に述べられている預金通貨に関する氏の議論を私なりに整理・批判・考察することを通じて、専ら通貨・「預金通貨」に関する私見を明確化することに過ぎない。
- (3) 以下、煩雑さを避けるため、吉田氏の前掲書を引用するときはすべて本文内にそのページを示しておく。
- (4) 三宅義夫『金融論（新版）』（有斐閣双書、1981）p.181-198.、『金』（岩波新書、1968）p.49-51。
- (5) 三宅義夫、前掲書を参照。
- (6) このことの根拠法は1897年（明治30年）に制定された「貨幣法」である。この法律そのものは、1931年12月における金輸出再禁止に伴う事実上の兌換停止以来長く事実上機能してはいなかったが、1980年代に廃止されている。また不換銀行券発行の根拠法となったのは1942年（昭和17年）制定の「日本銀行法」である。
- (7) 信用貨幣の概念は本来、金支払約束を表す兌換銀行券をまずは現わしていたが、兌換が停止されて金支払い約束を現さなくなったあとの不換銀行券は、信用貨幣の実を失った

銀行券として、実体としては不換国家紙幣と変わらず、その流通法則に従うことになった。

- (8) 企業に対する貸出は、追加的な資本前貸ばかりでなく、種々のつなぎ的融資であっても、それが予め企業が、その経営上準備資本として準備保有しておくべき性質のもであったという意味では資本の供給とみなしうる。
- (9) 『金融・証券講座第2巻 金融・証券市場の制度と構造』第2章「預金・貸付市場」(1981, 東洋経済新報社)
- (10) 「相殺」とは手形交換による民間銀行相互間での相殺である。銀行を経由してその取引顧客から入金してくる手形や

小切手のかなりの部分が他行への請求権であり、それが行内のものは行内交換とされ、それ以外は翌日の手形交換＝本交換に出されるのであるが、このような他行への請求は銀行間では相互的な請求となり、当然そこで相殺の可能性が生じることになるのである。これが本来の相殺であり、相殺は手形交換を前提しなければ成立しない範疇と言える。手形交換と相殺による差額としての「手形交換尻」、すなわち「交換勝ち」と「交換負け」の発生、その「差額決済」のみをその日銀当座勘定での振替と記帳によって行ない、決済は終結するのである。

